

田野町簡易水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月

田 野 町

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	4
(1) 給水人口の予測	4
(2) 水需要の予測	4
(3) 料金収入の見通し	5
(4) 施設の見通し	5
(5) 組織の見通し	5
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	7
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8
6. その他	9
7. 経営戦略ひな形様式（別紙）	9

田野町簡易水道事業経営戦略

団 体 名	： 田野町
事 業 名	： 簡易水道事業
策 定 日	： 令和 7 年 3 月
計 画 期 間	： 令和 7 年度～令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 29 年 3 月 1 日	計画給水人口	3,500 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適 (一部)	現在給水人口	2,441 人
		有収水量密度	573 m ³ /ha

※R5 決算統計 (有収水量:373,865 m³、給水区域面積:653ha)

② 施設

水 源	□表流水, □ダム, ■伏流水, □地下水, □受水, □その他		
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長
	配水池設置数	2	
施 設 能 力	2,697 m ³ /日	施設利用率※	43.5 %

※施設利用率：(年間総配水量÷365日)÷施設能力×100で算定

※R5 決算統計 (総配水量: 428,349 m³)

③ 料金

料金体系 の概要 ・考え方	現行の料金体系は、基本水量を設定した基本料金(用途別)と量水器使用料に 実際に使用した水量に対する超過料金(用途別)を徴収する二部料金制としていま す。					
<料金表> 1か月につき (税抜)						
用途	基本水量	基本料金	超過料金(1 m ³ につき)			
家庭用	10 m ³ まで	650 円	70 円			
公共用	10 m ³ まで	650 円	70 円			
共用	10 m ³ まで	650 円	70 円			
量水器使用料 (用途共通) 1か月につき (税抜)						
13 ミリ	20 ミリ	25 ミリ	30 ミリ	40 ミリ	50 ミリ	75 ミリ
50 円	50 円	50 円	70 円	120 円	580 円	710 円
料金は上記料金表により算出した額の合計額に消費税相当額を加えた額とする。						
1 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。						
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和元年 10 月 1 日					

④ 組織

本町の簡易水道事業は産業建設課において運営しています。

【産業建設課】 職員数 7 名

課長 (1 名)

課長補佐 (1 名)

担当職員 (1 名)

うち、損益勘定職員 (1 名)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町では、取水施設、配水池といった主要な施設と老朽化が進む管路の更新・耐震化を計画的に実施しています。また、令和 6 年度から公営企業会計に移行し、これまでの経営努力にとどまることなく一層の効率的な事業推進に取り組み、持続可能な事業運営を実施していきます。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

・直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

経営比較分析表（令和4年度決算）

高知県 田野町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり原価料率(円)	
-	該当数値なし	99	1,540	

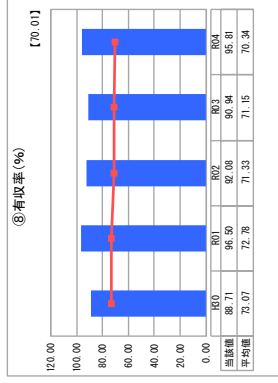
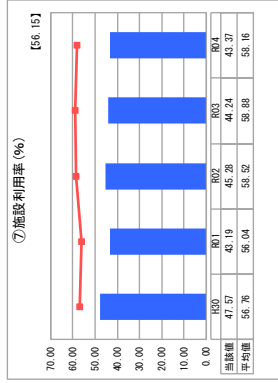
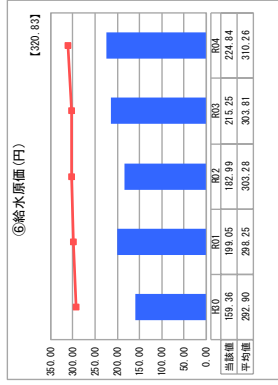
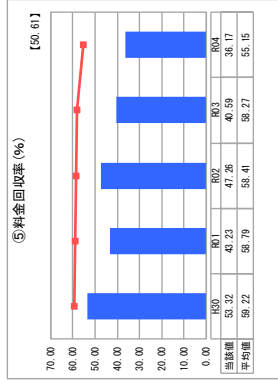
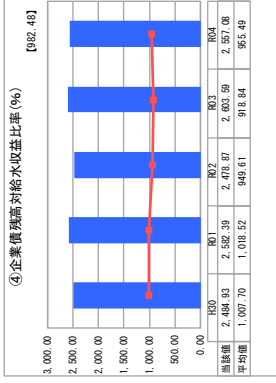
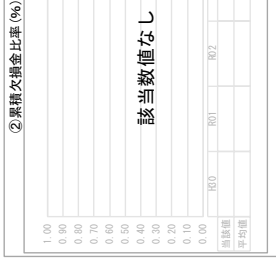
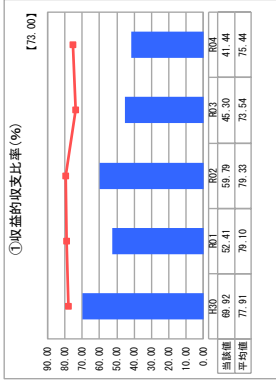
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,524	6.53	386.52
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,484	6.53	380.40

グラフ凡例

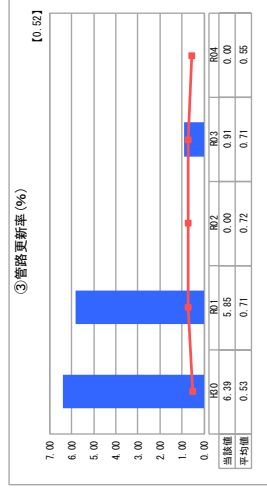
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

[] 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

- 経営の健全性・効率性について
 - 収益的収支比率

①給水人口は減少傾向にあるが、資金収入についてはほぼ横ばいの状況にある。しかし、給水人口の減少に伴って、各年度末の健全性比率は低下傾向にある。また、給水人口の減少に伴って、経費削減や効率化に向けた取り組みが必要である。
 - 原積次損金比率

②企業価値増対対水収支比率

類似団体の平均値を大幅に上回っているため、投資回収や期間についての適切であるか見直しが必要である。
 - 流動比率

③料金回収率

今年度含め依然として回収率は類似団体平均を下回っている。適切な料金設定を行い、給水収益の確保を検討していく必要がある。
 - 料金回収率

④給水原価

類似団体の平均値を大きく下回る水準で確保しておりほぼ横ばいである。今後は適正な料金設定を推進する必要がある。
 - 施設利用率

⑤施設利用率

類似団体の平均値を下回っているが、四季により一日配水能力相違を配水することもあるので、施設原価は適当であるといえる。
 - 有収率

⑥有収率

類似団体を上回っているほか、近年は高い水準で確保していることから、管路更新工事の効果が見られていると考えられる。
- 老朽化の状況について

⑦老朽化の状況について、近年は管路更新を行っているが、近年は管路更新を行っていないが、令和8年度より管路更新工事を行う予定である。更新対象となる管路を計画的に改良を行い、施設及び管路の適正な維持管理を図る。

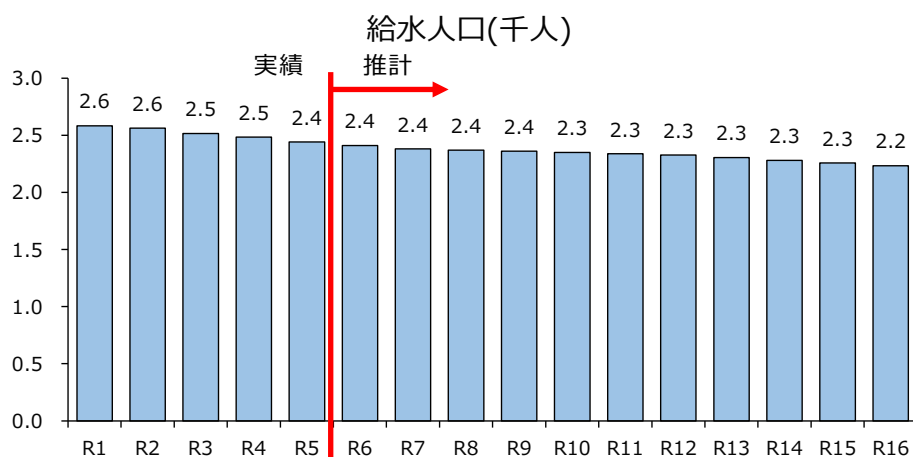
全体総括

地方公営企業会計への移行も間近となっており、施設・設備等の現状把握・分析に基づいた、計画的施設整備、適正な料金改定等を検討し、経営の健全化を図る。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

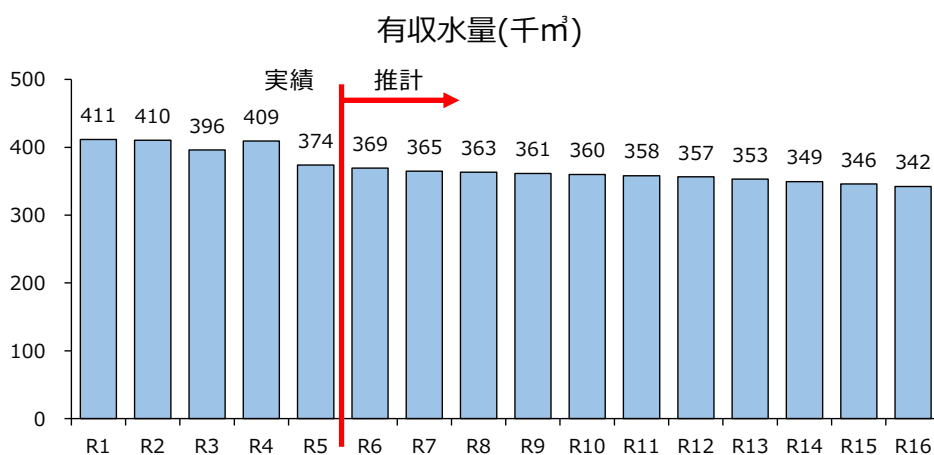
- ・本町の行政区域内人口と給水人口は、令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・給水人口 = 行政区域内人口 (推計値) × 普及率 (R5 年度実績値)
- ・行政区域人口の推計は、「第 2 期田野町人口ビジョン」に示された将来展望人口をもとに行政区域人口実績値を用いて補正して推計しています。
- ・10 年後に当たる令和 16 年度には、少子高齢化等の影響により、令和 5 年度給水人口の 92%程度に減少する予測となっています。



(2) 水需要の予測

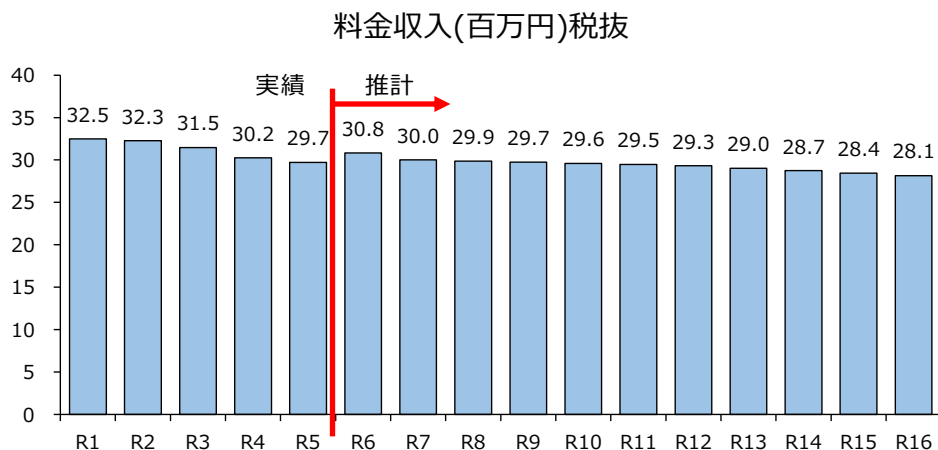
- ・本町の水需要 (有収水量) は、令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)

$$= \text{給水人口 (推計値)} \times \text{直近の 1 人当たりの有収水量 (R5 年度実績)}$$
- ・少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 16 年度には、給水人口と同様に減少し、令和 5 年度の 91%程度に減少する予測となっています。



(3) 料金収入の見通し

- ・本町の料金収入(税抜)は、次の方法により推計しています。
- ・有収水量(推計値)×供給単価(有収水量1m³当たりの料金収入：R7年度予算)
- ・有収水量の減少を受け、このまま現行の水道料金を維持した場合、10年後に当たる令和16年度には、令和5年度の95%程度に減少する予測となっています。



(4) 施設の見通し

管路、施設・設備の老朽化が進行していることから、耐震対応の管路改修に向け取り組んでいるところです。今後も計画的な管路更新を進めていくことが必要であり、施設の延命化、更新と併せ、費用と料金収入等を考慮しながら、更新を図っていく予定です。

(5) 組織の見通し

令和6年度時点において、簡易水道事業の運営にあたる職員数は1名(損益勘定支弁職員)です。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。

3. 経営の基本方針

水道は、町民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであり、快適な住民生活・経済活動に欠かせない安全な飲料水の安定供給に向け、施設の老朽化への対応、耐震化、水質の保全等、水道施設の整備充実を計画的に推進します。

○水道施設の耐震化改修を計画的に実施し、平常時のみならず地震時等においても安定した給水を継続できる水道施設を構築します。

○原価削減に努めるとともに、財政的に持続可能な健全な運営を確保すべく、経営状況を正確に予測した上で適正な水道料金の徴収に努めていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>老朽化した施設および管路について合理化を踏まえた更新事業を進め、安定給水に努めます。</p> <p><目標> 計画期間 R16 年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none">・有収率：R16 年度 87%以上 ← (R5 年度 87.3%) <p><考え方></p> <ul style="list-style-type: none">・管路の経年劣化に対応するとともに、耐震化率及び有収率の向上に伴う収益性の改善を図るためには、適切なペースで管路を更新することが重要であるため目標として設定しました。・引き続き、有収率の向上を重要指標として経営に取り組むものとします。
----	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>料金収入が減少していくなかで、起債の活用や経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全な経営に努めます。</p> <p><目標> 計画期間 R16 年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none">・経常収支比率：100%以上 <p><考え方></p> <p>財源（国庫補助金・交付金、繰入金、国庫補助金等）の積算の考え方は次のとおりです。</p> <p><国庫補助金></p> <ul style="list-style-type: none">・国庫補助対象事業の交付条件から算定 <p><他会計補助金又は出資金></p> <ul style="list-style-type: none">・国が示す繰出基準に基づき算定し、さらに、財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰り入れする試算としています。 <p><企業債></p> <ul style="list-style-type: none">・建設改良費から特定財源（国庫補助金、出資金等）を控除した額に対し、起債を充てる予定としています。・新規発行企業債の発行条件は、元利均等方式、償還期間 30 年、うち据置 5 年、利率は 2.0%以内で想定しています。
----	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方】</p> <p><委託料に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、令和 7 年度予算を元にして物価上昇率を加味して試算しています。 <p><動力費、通信運搬費、修繕費、材料費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度予算を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。 <p><光熱水費、薬品費、路面復旧費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p><人件費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度予算を元にして、1 人当たり平均年間給与費×職員数により試算しています。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度予算を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。 <p>【収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資以外の経費について、上記により試算しており、収支計画の策定に当たって行った経費削減の取り組みはありません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	簡易水道事業の広域連携等について、「高知県水道広域化推進プラン検討委員会」において検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失 (リスク及びメリット) を把握すると共に、県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシング (検針、料金徴収事務の一部を含む) から包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取り組むこととします。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	上記ダウンサイジングと同様です。
その他の取組	特記事項なし。

② 財源についての検討状況等

料金	原則として、利用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。
企業債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
繰入金	一般会計からの繰入に過度に依存することのないよう資金繰りに努めていきます。
資産の有効活用等※ による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。</p> <p>また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。</p>
---------------------	---

6. その他

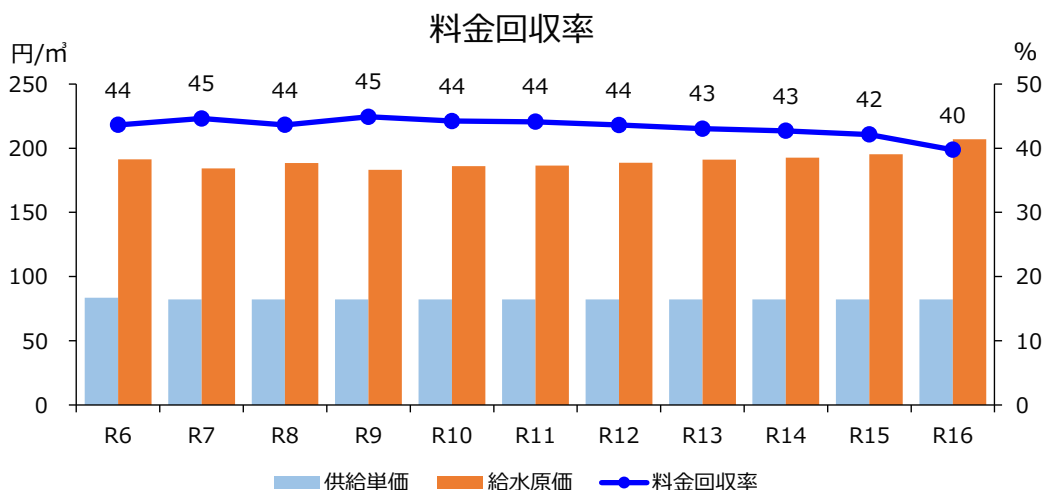
① 料金回収率向上に向けたロードマップ

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

本町の簡易水道事業における料金回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和 4 年度時点において 36.2%（公営企業会計法の適用前）となっており、100%を下回っている状況です。

一方、本町の有収水量は、少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 16 年度には、令和 5 年度の 91%程度に減少する予測となっており、給水収益も同様に減少する見込みとなっています。

簡易水道事業は令和 6 年度から公営企業会計法の適用に移行したことにより、料金回収率は令和 6 年度決算見込みでは 44%となっておりますが、料金回収率の動向をモニタリングして、定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上につなげます。



7. 経営戦略ひな形様式（別紙）

「経営戦略策定・改定マニュアル(令和 4 年 1 月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式(別紙)」を次のとおり添付します。

別紙 様式第 2 号（法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 様式第 2 号（法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 原価計算表

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度												R5		R6		(単位:千円, %)	
	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16						
収益	1. 営業収入 (A)	30,818	30,000	29,865	29,730	29,594	29,459	29,324	29,029	28,735	28,440	28,146						
	(1) 料金収入	30,818	30,000	29,865	29,730	29,594	29,459	29,324	29,029	28,735	28,440	28,146						
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
収益	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	2. 営業外収益	53,377	54,032	55,113	53,116	54,201	54,253	55,050	55,656	55,768	56,451	60,980						
	(1) 補助金	43,959	44,621	45,570	43,480	44,300	44,300	44,300	44,910	45,410	46,060	49,660						
収益	他会計補助金	43,959	44,621	45,570	43,480	44,300	44,300	44,910	45,410	46,060	49,660							
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	(2) 長期前受金戻入	9,418	9,411	9,543	9,636	9,901	9,953	10,140	10,246	10,208	10,391	11,320						
収益	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	収入計 (C)	84,195	84,032	84,978	82,846	83,795	83,712	84,374	84,685	84,503	84,891	89,126						
	1. 営業費用	69,282	69,732	69,076	67,034	68,052	68,030	68,755	69,162	69,157	69,500	72,121						
収益	(1) 職員給与	5,221	6,933	7,002	7,072	7,144	7,000	7,071	7,143	7,213	7,070	7,141						
	基本給	2,666	3,420	3,454	3,489	3,524	3,453	3,488	3,523	3,558	3,487	3,522						
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
収益	その他	2,555	3,513	3,548	3,583	3,620	3,547	3,583	3,620	3,655	3,583	3,619						
	費用	21,823	19,815	19,398	17,032	17,167	17,303	17,440	17,540	17,639	17,740	17,839						
	(2) 経費	6,864	6,873	6,910	6,948	6,986	7,023	7,061	7,060	7,058	7,056	7,052						
支出	動力費	1,182	1,831	1,849	1,868	1,886	1,905	1,924	1,944	1,963	1,983	2,003						
	修繕費	91	137	141	140	141	143	144	145	147	148	150						
	材料費	13,686	10,974	10,500	8,076	8,154	8,232	8,311	8,391	8,471	8,553	8,635						
支出	その他	42,238	42,189	41,887	42,140	42,951	42,937	43,453	43,689	43,515	43,900	46,351						
	(3) 減価償却費	7,047	6,884	8,902	8,814	8,741	8,684	8,615	8,522	8,343	8,394	10,004						
	2. 営業外費用	6,933	6,770	8,788	8,700	8,627	8,570	8,501	8,408	8,229	8,280	9,890						
支出	(1) 支払利息	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114						
	(2) その他	76,329	76,616	77,978	75,848	76,793	76,714	77,370	77,684	77,500	77,893	82,125						
	支出計 (D)	7,866	7,416	7,000	6,998	7,002	6,998	7,004	7,002	7,004	6,998	7,001						
経常	利益 (C)-(D)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10						
	別利益	3,725	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10						
	別損失 (F)-(G)	△3,715	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
繰越	当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	4,151	7,416	7,000	6,998	7,002	6,998	7,004	7,002	7,004	6,998	7,001						
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	115,393	145,756	149,694	155,303	166,573	179,010	190,989	206,334	224,703	254,153	284,216						
	流動資産	4,943	16,806	16,730	16,650	16,580	16,500	16,430	16,260	16,100	15,930	15,770						
流動	負債	75,587	77,669	74,574	64,382	62,029	63,540	57,110	53,442	47,259	30,898	31,978						
	うち建設改良費分	74,187	75,879	72,786	62,676	60,305	61,832	55,384	51,708	45,507	29,162	30,224						
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
繰越	繰越利益剰余金	1,000	1,000	990	900	910	910	920	920	930	930	940						
	繰越利益剰余金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
繰越	繰越利益剰余金 (A)-(B)	30,818	30,000	29,865	29,730	29,594	29,459	29,324	29,029	28,735	28,440	28,146						
	地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
繰越	健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)												
資本的 収入	1. 企業 うち資本費平準化 債	-	23,900	150,100	28,200	28,200	28,200	28,200	28,200	28,200	28,200	42,200	128,200	28,200
	2. 他会 会社計出資 債	-	128,000	45,882	38,034	36,534	31,434	30,334	31,034	31,034	27,834	26,034	22,934	14,734
	3. 他会 会社計補助 債	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会 会社計負担 債	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会 会社計借入 債	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助 債	-	6,796	14,166	14,166	14,166	14,166	14,166	14,166	14,166	14,166	14,166	14,166	14,166
	7. 固定資産売却代金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事 の負担金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他 の収入	-	0	3,850	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	-	158,696	266,042	80,400	78,900	73,800	72,700	73,400	73,400	70,200	89,400	215,300	57,100
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(B)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	-	158,696	266,042	80,400	78,900	73,800	72,700	73,400	73,400	70,200	89,400	215,300	57,100	
(C)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	-	22,109	216,481	42,500	42,500	42,500	42,500	42,500	42,500	42,500	42,500	42,500	42,500	
1. 建設 改良 費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 企業 債償還 金	-	68,224	74,187	75,879	72,786	62,676	60,305	61,832	55,384	51,708	45,507	29,162	29,162	
3. 他会 計長期借入 返還 金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会 計への支出 金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他 の支出	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	-	90,333	290,668	118,379	115,286	105,176	102,805	104,332	97,884	115,208	238,007	71,662	71,662	
(D)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	-	0	24,626	37,979	36,386	31,376	30,105	30,932	27,684	25,808	22,707	14,562	14,562	
(E)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	-	0	9,923	35,403	28,800	27,529	28,800	28,356	25,108	21,960	11,040	11,986	11,986	
1. 損益勘定留保資金	-	0	14,703	2,576	2,576	2,576	2,576	2,576	2,576	2,576	2,576	3,848	2,576	
2. 利益剰余金処分額	-	0	24,626	37,979	36,386	31,376	30,105	30,932	27,684	25,808	22,707	14,562	14,562	
3. 繰越工事資金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他 の収入	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	-	0	24,626	37,979	36,386	31,376	30,105	30,932	27,684	25,808	22,707	14,562	14,562	
(F)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(E)-(F)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債償還金残高	-	769,802	845,715	798,036	753,450	718,974	686,869	653,237	626,053	616,545	699,237	698,275	698,275	

○他会計繰入金

区分	年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)												
収益的 収入	1. 収益 的収入	-	43,959	44,621	45,570	43,480	44,300	44,300	44,300	44,910	45,410	45,560	46,060	49,660
	うち基準内繰入金	-	3,467	3,385	4,394	4,350	4,285	4,285	4,285	4,251	4,204	4,114	4,140	4,945
	うち基準外繰入金	-	40,492	41,236	41,176	39,130	40,015	40,015	40,015	40,659	41,206	41,446	41,920	44,715
資本的 収入	1. 資本 的収入	-	128,000	45,882	38,034	36,534	31,434	30,334	31,034	31,034	27,834	26,034	22,934	14,734
	うち基準内繰入金	-	128,000	45,882	38,034	36,534	31,434	30,334	31,034	31,034	27,834	26,034	22,934	14,734
	うち基準外繰入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	-	171,959	90,503	83,604	80,014	75,734	74,634	75,944	73,244	71,594	68,994	64,394	64,394	

(単位：千円)

原価計算表

供用年月日 昭和 29 年 3 月 1 日
 給水人口 2,441人
 計算期間 自：令和 7 年 4 月
 至：令和 17 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	30,818	29,232	0	29,232
給 水 装 置 工 事 費	0	0	0	0
そ の 他	53,377	55,462	0	55,462
合 計	84,195	84,694	0	84,694

支出の部

項 目	金額 (千円)							
	最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)				
営 業 費 用	人 基 本 給	2,666	3,492	0	3,492			
	件 退 職 給 付 費	0	0	0	0			
	費 そ の 他	2,555	3,587	0	3,587			
	経 費	動 力 費	6,864	7,003	0	7,003		
		修 繕 費	1,182	1,916	0	1,916		
		材 料 費	91	143	0	143		
		そ の 他	13,686	8,830	0	8,830		
	減 価 償 却 費	42,238	43,301	43,301	0			
営 業 外 費 用	支 払 利 息	6,933	8,476	8,476	0			
	そ の 他	114	114	114	0			
合 計 (Y)	76,329	76,862	51,891	24,970				
	料金算定期間(開始) 償却資産(期首残高)	1,098,023	料金算定期間(終了) 償却資産(期末残高)	729,115	料金算定期間 償却資産(平均残高)	913,569	資産維持費率※	3%
資 産 維 持 費 (Z)	※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高 × 資産維持費率						27,407	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	(営業及び営業外費用)+(資産維持費)						52,377	

料金収入 / (料金対象経費 + 資産維持費) : (X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 55.8

<料金水準についての説明>

現行の料金体系は、基本水量を設定した基本料金(用途別)と量水器使用料に実際に使用した水量に対する超過料金(用途別)を徴収する二部料金制としています。

一方で、費用は、老朽水道管の計画的更新や、南海トラフ地震対策の事業の実施により、今後増加することが避けられない状況です。このため、健全で安定的な水道事業の継続と住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。